

堤防を歩いて守る

すずき まさし
鈴木 雅史 さん

洪水防ぐかなめ、延長5.9kmを総出で点検

「おおっ、ひどくやられている」。驚きの声に、遊水地の堤防に散らばった職員らが駆け付けました(写真右下)。法面が長さ約20m、幅約10mにわたってえぐられています。「イノシシのしわざだ」。葛の根などを探して掘り返した跡です。

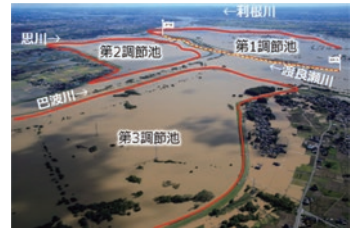
私、鈴木雅史(同上の中央)は、利根川上流河川事務所の総括保全対策官です。「対策が必要だな」。そう判断し、タブレット機器で記録。戻って検討した上でこの部分を補修します。土で出来た堤防のあらゆる異状を見つける。今日の目的に注意を戻して点検を再開。が、その先もイノシシやキツネの小さな掘り穴が二十カ所以上。斜面の上り下りで「きりがない」の声も出ます。

堤防は、遊水地の治水機能の要です。台風19号(令和元年)では過去最大の洪水量を貯留しました(同左下)。そこで年2回、「堤防点検」を実施します。秋に一カ月余かけて傷んだ箇所を発見して補修。翌春にそれを確認して次の出水期に備えます。やり方は単純明快、「歩いて」。延長約5.9kmを職員総出で分担します。

日が傾くころ、今日分の6.3kmを踏破(同=渡良



瀬川沿いが歩いたコース)。亀裂や陥没など構造的、深刻な問題はなく、この調子ならば来年に向けて安全性は確保できます。一方で、イノシシ被害は予想以上。しっかり補修が必要です。生態系、人の生活圏への影響に加えて、治水面からも心配です。各自自治体と連携して獣害対策に知恵を出したいですね。利根上管理課は(☎0480-52-3957)。



とち い え

家族で 将来のことを 話し合ってみませんか？

帰省の時に！

家族が集まる機会が多いお正月。この時期に将来の相続について、話してみませんか？

土地・建物

大切な不動産が「負の資産」になる前に…

土地・建物の評価が気になる
実家や使ってない土地、どのくらい価値があるの？

田・畑はどうすればいいの？
親から引き継いだ田や畑は、売却できるの？

固定資産税の負担が大きい
税金だけ払い続けるのは大変

何から始めればいいのか分からない
土地建物についてとにかくどうしたらいいか分からない!!

一つでも当てはまる方は **トチミラ** にご相談ください！

「栃木県建協会」加盟店 「家族信託の相談窓口」加盟店

とちぎ未来開発(株)

営業時間 / AM9:00 ~ PM17:45
定休日 / 毎週水・日

〒328-0075 栃木県栃木市箱森町36-17 ☎http://tochimira.co.jp

お問合せはこちら

☎0282-24-5687

宅地建物取引業 / 栃木県知事免許(2)第4967号 (社)全国宅地建物取引業協会保証協会会員
(社)首都圏不動産公正取引協議会加盟事業者 (社)栃木県宅地建物取引業協会会員